



練馬区民生児童委員協議会
代表会長 田中敏さん

民生・児童委員は、地域と行政の架け橋のような存在です。「聞き役」として地域の声を掘り起こし、困りごとを抱える住民を適切な機関などにつなげていきます。

地域の身近な相談相手 民生・児童委員

地域の方々が元気に安心して暮らせるよう、相談に応じたり、区や関係機関とのつなぎ役になったりします。非常勤の地方公務員で、無償のボランティアとして活動しています。主に児童福祉を担当する主任児童委員もいます。



相談

高齢者や子育て世帯、障害者などの相談を受けます



見守り

ひとり暮らし高齢者への声掛けや児童の登下校の見守りなどを行います



情報提供

区の窓口や関係機関を紹介し、適切な支援につなげます



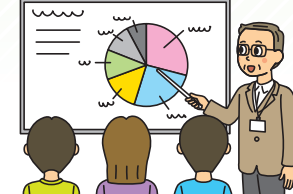
見守り

犯罪・非行をした人と定期的に面談し、指導や生活上の助言・就労支援などを行います



サポート

少年院・刑務所に収容されている人が、仮釈放後、円滑に社会復帰できるよう帰宅先の調査などを行います



理解啓発

犯罪・非行をした人の立ち直りについて理解を求め、犯罪・非行を未然に防ぐための周知啓発を行います



練馬区保護司会
会長 風祭喜久夫さん

保護司は、自分よりも他人の利益や幸せを優先する「利他の精神」が大切です。犯罪・非行をした人に寄り添い、立ち直りを支援します。

犯罪・非行をした人の立ち直りを支援 保護司

犯罪・非行をした人が再び犯罪を犯すことがないよう、関係機関と協力し、立ち直り・犯罪防止活動を行っています。非常勤の国家公務員で、無償のボランティアとして活動しています。

問_合せ 地域福祉係 ☎5984-2716

活躍中の民生・児童委員にインタビュー

民生・児童委員になられたきっかけは？

もともと相続に関する法律を勉強していましたが、いざ自分が相続の手続きをすることになったとき、想像以上に大変な経験をしました。このとき、**教えてくれる人が身近にいたらいいのになと思ったのと同時に、自分が学んだことを近所の人が同じように困ったときに教えてあげたい**と思っていました。するとタイミングよく町会の方からお誘いがあって、民生・児童委員になりました。

実際に活動してみてどうですか？

高齢者のご自宅にお伺いして、状況を聞いたり、おたよりを渡したりするのですが、最初の訪問のときはとても緊張しました。民生・児童委員としては若いので、「頼りにならない」と話をしてくれないんじゃないかと思っていましたが、孫のように優しく接してくれました。取り越し苦労だったみたいです(笑)。

安心POINT 区は、練馬区民生児童委員協議会の事務局としてさまざまな支援をしています
会議やイベントの開催、研修の調整など、安心して活動に取り組めるよう支援しています。



活動歴5年 中江康枝さん

やっていて良かったと感じることはありますか？

活動を通じて、**地域の方々と知り合い、交流の機会が増えました**。また、同じ民生・児童委員同士のつながりもできました。**地域の輪が広がったことで、自分自身が困ったときも地域で助け合える関係を築くことができ、地域の大切さを感じることができました**。

区民の方へメッセージをお願いします！

ご相談いただいた内容を頑張って調べてお答えしたときに「ありがとう」と喜んでくれる姿を見ると、とてもうれしいですし、やりがいになります。ご興味のある方は、ぜひ、一緒に活動してみませんか。



活躍中の保護司にインタビュー

保護司になられたきっかけは？

保護司になったのは、42歳のときです。地域に何か還元したい、貢献したいと思っていたとき、先輩の保護司の方からお誘いを受けました。保護司といえば、偉い人がなるイメージがあり、自分にできるか不安でしたが、自営業で周りの人より時間的な制約が少なかったこともあり、「やろうと思えばできるんだ!」という思いで保護司になりました。

対象者と初めて会うとき、不安はありませんでしたか？

私はあまり緊張しませんでした。私が若いときは、自宅で面接するケースが多かったのですが、面接場所を気にする方は多かったですね。ただ、**令和5年から区立施設を借りて面接できるようになりました**。**公的な支援があるのはありがたいです**。今後も保護司が安心して活動できるよう、支援の輪が広がるといいですね。

安心POINT 区は、「練馬区再犯防止推進計画」(※)を策定しました

再犯を防止し安全・安心な地域社会を実現するため、「練馬区再犯防止推進計画」を策定しました。再犯防止の取り組みを推進するため、保護司をはじめとした更生保護ボランティアとの一層の連携や支援を図ります。
※練馬区地域福祉計画(令和7～10年度)に含まれています。

印象的な出来事がありましたか？

保護司と対象者は、原則、保護観察期間中の付き合いで、期間終了後、保護司から連絡を取ることとは規則で禁じられています。そのため、その後どうなったか分かりづらいところに若干のむなしさがありました。ただ、**数年たってから、向こうから連絡があり、立派に更生して、結婚し、子どもがいる姿を見せてくれたときがありました**。保護司をやっていて良かったと思えた瞬間でした。

区民の方へメッセージをお願いします！

保護司という下支えがあって、地域の暮らしは成り立っています。何か地域へ貢献したいと考えている方、人との関わりに興味のある方は、ぜひ、一緒に活動しましょう。



保護司に興味のある方は まずはお気軽にお電話を！

練馬区保護司会事務局・
更生保護サポートセンター
(豊玉北5-27-2 練馬区職員研修所内)
☎6914-5578(平日午前10時～午後4時)



更生保護マスコットキャラクター ホゴちゃん

保護司が活躍！ 毎年7月は「社会を明るくする運動」全国強調月間です！

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。保護司会を中心に、関係機関が協力して、「フェスティバル」や「つどい」などのイベントを開催しています。

